

要旨

2007年1月にWTO（世界貿易機関）へ加盟して以来、ベトナム経済が外国投資家により将来的な潜在力があると期待され、ベトナムへの対内投資が増加した。それは現代科学や技術やノウハウをベトナムの産業・企業が引き継ぐという形につながり、ベトナムの経済構造や失業問題の解決と金融システムの改善に役立った。しかし、こうした投資が多くなるとともにベトナムにおける過剰流動性の問題が生じた。こういう問題の原因は投資資金の多くが、通常の財とサービスの生産に向けられたのではなく、不動産市場と証券市場に投機的な目的で流入したことである。したがって、2007年には、ベトナムにおける不動産市場と証券市場は活発になり、株価格や不動産価格が高騰した。だが、2008年にリーマンショックと世界金融危機の影響を受けた結果、ベトナムの不動産市場及び証券市場は下火になった。つまり、2008年末頃に一端、バブルが崩壊したのである。しかし、2009年にベトナムの不動産市場は少し回復したが、2010年から低迷の状態に入っている。さらに、ベトナム経済は高インフレや貿易収支赤字や外貨準備減少などの問題に直面し、2011年までベトナム経済の不安定が続いていた。特に、11年に土地価格・不動産価格は低落し、投資額以下の価格での販売や不動産に関わる倒産が多くなる。

このように、2011年にバブルの崩壊が決定的になった背景には、ベトナムの中央銀行による金融引き締めがある。ベトナムドンのレート安定、高すぎるインフレの抑制、マクロ経済安定化に向けて、ベトナム政府は11年2月に政府決議第11号を公布して、金融引き締めを行った。金融引き締めを行うことにより、インフレは2011年末から低下しつつあり、貿易黒字になったのである。しかし、貸出金利が上がることから、企業は融資調達が困難になり、バブルが完全に崩壊すると同時に、不良債権問題が発生・深刻化した。2012年9月末時点では、銀行の貸付総額に占める不良債権比率は8.82%になっていた。

また、不良債権が原因で銀行の貸出抑制と不況が続く、さらに不良債権が増加するという、悪循環が起きている。不良債権問題の未解決は、ベトナムの経済に深刻な影響を与える。すなわち、不良債権は国家予算を蝕み、経済に伸び悩むことを引き起こし、弱体な銀行は解散されるかもしれない。そこで、ベトナム不良債権は早めに処理しなければならない。また、不良債権問題を克服することは、ベトナムのマクロ経済と金融システム全体の健全化につながることもである。そのためにも、不良債権問題への適切な対策を見出すことはベトナムにとって、重要な課題といえよう。

本論文は不良債権の現況と原因について研究することを通じて、ベトナムにおける不良債権問題解決にむけて、ベトナム資産管理会社の設立、銀行システムの改革、外資系の出資という諸対策を比較分析している。これら三つの対策を比較検討の結集、本論文は外資系の力を借りる方法が有効かつ重要であることを明らかにしている。

ベトナム資産管理会社 (VAMC) はそもそも資本不足であり、その打開策としての特別債も、中央銀行が担保として取り扱わないためにうまく機能せず、さらに、担保付の不良債権を VAMC は銀行から買い取るだけであり、しかも、買い取った不良債権の売却も円滑ではない。よって、VAMC による不良債権問題の解決は、根本的な方策とはなっていない。

一方、バーゼル II を適用することによるベトナムの銀行システムの改革は、早急には達成できないようである。ベトナムの銀行の自己資本は慢性的に貧弱であり、また、リスク管理枠組み建設のコストや情報技術システムのコストなどがたくさんかかるからである。したがって、銀行の資金不足の現状ではこれらの問題を早急に解決することはできず、バーゼル II の早期達成は困難な状況である。バーゼル II は、いわば銀行の自助努力による経営の効率化・健全化であるが、簡単には達成できない以上、他の方法もさらに追及する必要性が明らかとなった。

外資系銀行の出資は資本の提供を通して、ベトナムの銀行の自己資本を増加させ、ベトナムの商業銀行に不良債権を処理することに資すると言えよう。さらに、必要に応じて外資系銀行からベトナムの銀行が、資金調達できることを意味している。このように、外資の出資は、ベトナムの銀行の資本と資金の不足にとってプラスであるだけではない。ベトナムにもたらされる更なる利益は、国内の市場競争が促進され、経営技術が導入され、銀行経営の効率性を上昇させ、金融サービスの質が改善されることなどである。すなわち、外資系銀行は戦略投資家としてベトナムの銀行に経営ノウハウ・技術を伝える上にリスク管理や資産・負債管理といった経営管理手法も導入する。

社会主義国として中国と同様に国有銀行を中心にした自前の銀行産業の育成というこれまでの方針から、ベトナムの金融行政は、大きく変わってきた可能性を示唆している。外資からの銀行経営への参加を厳しく制限してきたベトナムの銀行政策は、変容を始めた可能性があると言えよう。